



医療法人 光の会  
**重本病院**

第58号  
2017. 11. 5

〒759-6312  
山口県下関市豊浦町大字黒井97-50  
TEL083-772-0014  
FAX083-774-3460

E-mail: [info@shigemoto.or.jp](mailto:info@shigemoto.or.jp) ホームページ <http://www.shigemoto.or.jp>



リフレッシュパークのコスモス

**目次:**

重本病院チーム医療研修会	～ 北館2病棟看護課長 濱新佳代子 ～	2ページ
第6回日本精神科医学会学術大会参加報告	～ 北館2病棟 濱本清隆 ～	2ページ
	～ 北館1病棟 植田義弘 ～	3ページ
人権擁護・倫理委員会の取り組み	～ 精神保健福祉主任 田村良次 ～	3ページ
第10回下関海響マラソン参加報告	～ 南館1病棟 石田賢次郎 ～	4ページ
デイケア一歩社の活動報告「農耕クラブ」	～ デイケア主任 中村良太郎 ～	4ページ

**病院理念**

誠意をもって医療にあたろう  
心もむ人の痛みを理解しよう  
心の和む雰囲気を作ろう

**基本方針**

患者本位の医療を实践する

**運営方針**

医療安全と院内感染の管理・対策の  
更なる推進を図る

9月27日に重本病院チーム医療研修会が行われました。この研修は一年に一回当法人の各部門が日ごろの取り組みについて発表し、業務の質の向上とチーム連携を深めることを目的にしています。6題の発表についてご紹介いたします。

## 1. 急性期治療病棟における高齢化の現状

看護部 北館1病棟 植田義弘

高齢化社会に伴い精神医療を取り巻く環境も大きく変化中、当院の急性期病棟の現状をデータ化し分析した80歳以上の高齢者の急増、身体合併症による転院の増加の傾向が見られたため高齢患者の身体管理に特化した情報シートを作成し身体疾患・内科疾患の悪化の予防、異常の早期発見、緊急時の迅速な対応に必要な情報の共有ツールとして整備を始めた。急性期以外の病棟でも高齢化や身体管理を要する患者は増加しています。この状態に対し病院全体で整備していく課題が見えた症例でした。

## 2. 慢性期多飲症におけるストレス緩和を目指して

看護部 北館2病棟 濱本清隆

精神科疾患患者に見られる多飲症、長期の経過の中で繰り返す行動制限や命の危機、出口の見えない病態に患者も医療者も苦しんでいます。要因の一つと考えられるストレス、そのなかで医療者の与えてしまうストレスに着目し隔離や飲水制限による回避ではなくストレスの緩和や心理教育によるアプローチをすることで隔離症例を減らすことが出来ました。継続的なケアにつながるよう標準看護計画も作成しています。

## 3. 不快から快へと変わった認知症治療病棟での入浴のかかわり

看護部 南館1病棟 中富容子

入浴という行為はADLの維持、清潔の保持、気持ちよさなどさまざまな効果を目的に行われます。しかし認知症の患者さんにはケアを強く拒否したり激しく抵抗する方がいます。認知症治療病棟では暖簾や温泉マークなどの設置、音楽を流す、集団での入浴にしない、直接介入せずゆっくり見守る、日課に無理にあわせず患者のペースに合わせた時間や曜日にするなど環境の工夫や個別的なかわりを行いました。その結果抵抗無く入浴し、入浴後に快適さの表出など良い効果が得られました。また患者さんの反応が変わったことでスタッフも笑顔で対応できるようになるなど双方にリラックス効果が得られたという。当たり前のことですが患者さんの立場に立った援助計画や支援の工夫が大切だと考え直す症例でした。

## 4. 幻聴による問題行動の改善を試みた一例

看護部 南館2病棟看護副主任 牧野大地

統合失調症の症状である幻聴により、スタッフへの攻撃性や日常生活に支障をきたしていた患者さんの病状と日常生活の記録、看護のかかわりを記録として残し分析した。患者さんが病的体験に従わず主体性を持って生活するにはどのタイミングでどのように介入すればよいのか、患者が何を望んでいるのかを考え看護介入を見直すこととなった。患者さんと双方向的なコミュニケーションをとりながら目標を共有し達成していくことで、生活の質がわずかでも改善された長期間に及ぶ幻聴や幻覚症状への看護介入は困難なことではあるが患者の立場から考え介入することでよい結果が得られた。

## 5. 退院後の生活状況から地域定着に有効な支援体制を考察する

診療部 精神保健福祉主任 田村良次

当院を退院し地域で暮らす患者さんの退院後の生活状況を具体的に把握し、地域定着に効果的な支援内容や体制について考察した。単身者の地域定着が難しくその支援として就労支援、経済的な自立、ワークハウスやデイケアへの通所、訪問など医療と福祉が連携して支援する必要がある。それらについて個々の利用者に必要な支援を迅速にキャッチし支援につなげることが大切になることがわかりました。

## 6. 精神障害者の就労支援について～事例を通して感じる～

ワークハウス一歩社サービス管理責任者 松尾道哉

ワークハウスではメンバーの一般企業に就職、定着支援を行っている。就職後症状の再燃や、職場での対人関係が原因で離職するケースが多い。就職時に障害を公表せず失敗するケース、障害をオープンにシトライアル雇用やジョブコーチの介入もありながらもうまくいかない事例が紹介された。当事者は就職前に病識の獲得や、自己対処能力の獲得のトレーニングを受けているが、受け入れ側の人事担当者や上司に限らず職場全体が障害を理解したうえで配慮が継続的に受けられることが必要になると感じた。社会全体の問題として障害者就労の取り組みが望まれる。

北館2病棟看護課長 濱新佳代子

# 第6回日本精神科医学会学術大会参加報告

今回、慢性期閉鎖病棟における多飲症患者への対応をテーマ看護研究し発表するために、第6回日本精神科医学会学術大会に参加させて頂きました。長年、多飲症・水中毒の患者さんについては、保護室隔離・解除の悪循環で本質的な解決に至っていない現状がありました。原因として、ストレスへの脆弱性、ネガティブな環境下での長期入院生活があり、これらがさらなるストレスとなって蓄積し、飲めばスッキリするといった思考に繋がると考えました。そのため、基本的なスタンスを「患者中心の看護」として安全な飲水なら問題ない、出来た事をきちんと認める、体重測定も「取り締まり」という思いを持たないように関わるといった一貫性と安定感のある看護対応を行いました。さらに、新たなプログラムの立案や、SSTでの疾患教育などを行いました。その結果、本研究の期間、患者さんのコップ預かりをしななければならない方が減り、研究前と比較して多飲水による保護室隔離が5件から0件となりました。発表終了後も質疑応答が活発に行われ、その反響の大きさに、改めて多飲症・水中毒が精神科での深刻かつ重大な問題であると認識致しました。今後も継続して多飲水・水中毒についての問題に取り組んでいきたいと思っております。

北館2病棟 濱本清隆



第6回日本精神科医学会学術大会が平成29年10月12日～10月13日の2日間にわたり開催され、今回発表者として参加させていただきました。この日本精神科医学会学術大会では各フロアにてさまざまなシンポジウムや合同プログラムによる講演が行われ各講師からの最新事例や多職種との情報交換を通して今後の精神科医療の在り方を皆で考える場となっていました。またスライド、ポスター発表では精神科医療に対する数ヶ月～数年による取り組みの研究成果に対して他職種からの意見や質疑応答が活発に行われており、研究発表者も参加者も相互に知識を共有し学ぶ場として位置付けられていたなど学術的な他職種による会議となっていました。そして、様々な講演や看護研究に触れることで自身の看護感を大きく成長させることにもつながったと感じています。

今回看護研究に取り組み上司や先輩看護師からの指導、助言により研究を進めることで研究の力を身につけたことになり、研究内容の質向上をはかることで新たな知識を獲得し今後の看護に活かすための大事な機会となりました。慣例的に行っていた看護をエビデンスにのっとり評価し、科学的な今後の実践につなげることで看護業務の改善をはかることが看護研究の目的であるということをも身をもって学ぶことができました。今回の研究内容をそのまま終わらせるのではなく更に患者の看護に活かせるように改善していくことが課題として残りました。今後もこの経験から学び共感したことを基に日常の看護活動に活かせるように努めていきたいと思っております。



北館1病棟 植田義弘



## 人権擁護・倫理委員会の取り組み

## 当院の委員会の活動を紹介しています

今回は『人権擁護・倫理委員会』をご紹介します。『倫理』は言葉として難しく感じますが、『生命の倫理』『放送倫理』など、テレビのニュースで聞く機会も多くなりました。一般的な意味では『人間生活の秩序つまり人倫の中で踏み行うべき規範の筋道』となっています。学問的には『善』『規範』『道徳的言明』といったものについての研究とされています。私の世代では『道徳』と言われると理解しやすく、現代では『モラル』という言葉の方が、しっくりくるのかもしれませんが。

この委員会では、医療の倫理、患者さんの人権などを話題として、病院の中で起こり得る内容について話し合います。委員は、病院長をはじめ、各部署長、病棟課長などが担っており、月1回の定期的な委員会の他、緊急に検討の必要がある事案があれば、臨時で開催をします。また内容によっては、病院外から有識者の出席や意見を求められる仕組みになっています。

具体的には、当院の外来や病棟に設置してある『投書箱』の内容についての検討、患者さん向けにアンケートを実施する『満足度調査』などがあります。また治療を行う上で生活の背景に『虐待』などの事実を発見した場合などには、個別の事例検討を行い、早急に対応します。その他、人権や医療倫理に関する研修会などを、外部から講師を招いて実施しています。当院では、毎年、看護研究などが行われ、院外の研修会で発表することがありますが、その場合に、患者さんやご家族の同意を得ているか？個人が特定されないように、発表する内容を加工してあるか？などの院内監査の機能も持っています。



研修会の様子



院内に設置してある投書箱

医療とそれに伴う生活支援が行われる上で、医療者は患者さんにとって最善のものを提供しようとはしますが、それは本当に患者さんが望んでいることなのか？加齢や障害により、判断能力が低下してきた患者さんの希望や意志の確認は、どのように行うか？治療を行う背景で、生活上の課題を抱えているとき、病院はどのようなかわりができるか？など考えることは沢山あります。『当たり前』と考えて行うことがその時々状況によって、正しくないこともあります。私たちは、道徳やモラル、良かれと思っでることが、本当に正しいか常に点検しておかないといけないという考えの下、治療や看護、生活支援を行っています。

精神保健福祉主任 田村良次

## 第10回下関海響マラソン参加報告

11月5日に行われた海響マラソンに参加しました。天気にも恵まれて、絶好のマラソン日和でした。病院からは、山田看護部長をはじめ5名のスタッフがフルマラソンにエントリーし、見事に全員が完走をすることができました。

私は約2年前よりダイエットと健康維持を目的としランニングを始めて、今回が初マラソンとなりました。今回初マラソンを終えてみてマラソンがこんなにきついものだとは思いませんでした。25km付近まではとても快調に気持ち良く走ることができましたが、突然の下半身への激痛。永遠に続く坂道。もう歩くのがやっとの状態で残り17km・・・私の心は完全に折れてしまい「もうリタイヤしよう」という気持ちになりました。そんな時に励みになったのが家族や沿道の方々、ボランティアの方の声援でした。声援がこんなにも励みになるということを知りました。周囲の人々に力を借りて何とか最後まで走り抜くことができました。走っている時は「こんな苦しいこと二度としない」と思っていたのですが、ゴールしてみるととても清々しく、来年も挑戦してみようと思います。



今回の経験を通して私も辛い状況に直面している人に対して元気を与えられるような人間に成長したいと思いました。

南館1病棟 石田賢次郎

## デイケア一歩社活動報告「農耕クラブ」

デイケアでは、野菜を栽培する農耕クラブというプログラムがあり、週2回活動を行っています。毎年、旬の野菜を作っていますが、秋はサツマイモの収穫が大イベントとなっており、立派なサツマイモが収穫できるため、掘るときのドキドキ感はたまりません。今年は、種類を増やし、なんと金時、紅あずま、紅はるか、安納芋と4種類を育てました。春に苗を植え付けるのですが、しっかり耕したあと、黒色のマルチを畝に覆って雑草予防や水分保持など手間暇をかけています。また、苗を植え付けてもなかなか根付かないこともあり、しばらくは水やりなどに気を使います。そんなお世話をして出来たサツマイモは、収穫時の喜びも大きいです。今年も立派なサツマイモがたくさん収穫出来、メンバー皆さんも大変満足な様子でした。さて、収穫したさつまいもは、デイケアプログラムで使用し、違うメンバーに様々なメニューを作っています。今年はたくさん収穫出来たのもあり、様々な芋料理や芋のお菓子を作ったいただき、芋づくしでした。今は、サツマイモの収穫が終わり、玉ねぎの苗の植え付けやグリーンピースの種をまいたり、大根の収穫をしたりとあわただしい日々ですが、青空の下で土に触れたり、できた野菜を収穫し、それを調理してもらって「美味しい」と言ってもらえ、何気ないことですが、とても心地よく幸せに感じています。野菜作りを通して四季を感じることもでき、これからも皆さんで協力して日々野菜作りを楽しみたいと思っています。皆さんも、好きな野菜をご自分で作ってみてはいかがでしょうか？



デイケア主任 中村良太郎

### 当院における個人情報の利用目的

#### ・医療提供

当院での医療サービスの提供

他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者との連携

他の医療機関等からの紹介への回答

患者さんの診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合

検体検査業務の委託その他の業務委託

ご家族等への病状説明

その他、患者さんへの医療提供に関する利用

#### ・診療費請求のための事務

当院での医療・介護・労災保険・公費負担医療に関する事務およびその委託

審査支払い機関へのレセプトの提出

審査支払い機関又は保険者からの照会への回答

公費負担医療に関する行政機関等へのレセプト提出、照会への回答

その他、医療・介護・労災保険、および公費負担医療に関する診療費請求のための利用

#### ・当院の管理運営業務

会計・経理

医療事故等の報告

当該患者さんの医療サービスの向上

入退院等の病棟管理

その他、当院の管理運営業務に関する利用

#### ・企業等から委託を受けて行なう健康診断等における、企業等へのその結果の通知

#### ・医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等

#### ・医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料

#### ・当院内において行なわれる医療実習への協力

#### ・医療の質の向上を目的とした当院内での症例研究

#### ・外部監査機関への情報提供

### 診療実績9月

#### (外来)

患者延べ数・・・1,011

初診患者数・・・8

1日平均患者数・・・50.6

#### (全病棟)

新入院数・・・13

退院数・・・15

1日平均在院数・・・192.7

平均在院日数・・・413.0

病床利用率・・・90.1%

### ～編集後記～

気が付くと11月です。朝夕の寒さが冬が近づいていることを実感させてくれる時期になりました。寒くなると風邪やインフルエンザなどのニュースが気になります。うがいや手洗い、マスクなど早めの対策をしていきましょう！

広報委員：瀬戸口